

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市生涯学習センター
所在地	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16
所管課	生涯学習部 生涯学習スポーツ課

指定管理者	名称 公益財団法人八尾市文化振興事業団 代表者 理事長 塚谷 俊介 住所 八尾市光町二丁目40番地 八尾市文化会館内
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p>【運営業務】 基本協定書、事業計画書、仕様書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。</p> <p>【維持管理業務】 基本協定書、事業計画書、仕様書に基づき、清掃業務や警備業務など適切な維持管理が行われている。修繕業務についても消防や空調設備の修繕等、教育委員会と協議を行いながら適切に行われている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】 仕様書に基づく指定講座として、親学習や食育、男女共同参画、環境、消費、健康増進など、現代的課題に関する講座を実施するとともに、自主講座として、趣味・教養講座等を開催し、さまざまな分野の学習の場を提供している。</p> <p>また、各種団体と共催・協働により、講座の開催や日頃の学習成果を発表する場を提供するなど、共に学ぶことで豊かなまちづくりをすすめる取り組みも行っている。</p> <p>一方、ウェルネスコーナー及びスタジオについては仕様書に基づき、施設内の保健推進課との連携のもと市民に健康増進に資する事業等を提供しているが、利用者が減少傾向にある。</p>	A

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成27年10月1日～平成27年10月31日 ・調査方法：施設利用者に配布し、回収箱にて回収する。 ・回答状況：配布枚数 400枚、回収枚数189枚（回収率47%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果については、「総合的な満足度」は、十分満足、ほぼ満足、普通をあわせて81%と高い満足度であり、特に「職員の対応」や「施設や設備の快適性」について高い評価を得た。 	A

<p>【運營業務】</p> <p>快適で安全な施設運営及び満足度の高い講座の実施等、利用者へのサービスの向上に向け取り組んでいる。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>利用者が快適で安全に使用できるよう、施設設備の保守点検や修繕を適宜行うとともに、警備・清掃業務も適切に行われている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>随時講座内容の見直しを行い、利用者の満足度の向上に努めている。特に子ども・親子を対象とした講座は人気も高く、好評を得ている。</p>	
--	--

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
維持管理業務については、仕様書等に基づき適切に実施するとともに、講座の実施についても内容等の見直しを行ったが、収支については、改善傾向は見られるものの均衡を図ることはできなかった。	B

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
<p>条例・規則・協定書を遵守のうえ、仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても必要に応じて行っている。</p> <p>また、各種団体との共催・協働により講座を開催するとともに、市民ニーズを踏まえ事業の見直しを行うなど、地域に根差した運営に取り組んでいる。</p> <p>利用者アンケートでも、施設運営・講座内容ともに、肯定的な意見を得ていることから、適正に運営されているものと評価できる。</p> <p>なお、収支については、昨年度から改善傾向は見られるものの引き続き均衡は図れなかったため、収支均衡・施設稼働率の向上をめざし、引き続き事業見直しが求められる。</p>	B

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。